

平成26年9月10日（水）

於・農林水産省本館7階 第3特別会議室

林政審議会施策部会議事速記録

林 野 庁

午後3時34分 開会

○佐藤企画課長 お待たせいたしました。それでは予定の時間を過ぎておりますので、ただいまから林政審議会施策部会を開催させていただきます。

初めに、林政部長の牧元からご挨拶を申し上げます。

○牧元林政部長 改めまして、林政部長の牧元でございます。委員の先生方におかれましては、本審議会から引き続きということで本当にお疲れさまでございます。ありがとうございます。

本審議会では、国有林に関することが中心でございましたけれども、この施策部会では話題が変わりまして、白書の関係ということでございます。まず25年度の白書でございますけれども、これにつきましては、先生方のご指導のもとに作成をいたしまして、5月30日に閣議決定・公表したところでございます。特集章はご案内のように「森林の多面的機能と我が国の森林整備」というような内容でございます。この白書につきましては、昨年はトピックスの話題が豊富でございまして、「伊勢神宮の式年遷宮」とか、「富士山の世界遺産」とか、いろいろ話題豊富だったということもございまして、大変好評を博したのではないかと考えておりますし、また内容的にも好意的なご評価をいただいたのではないかなというふうに思っているところでございます。

そこで、今回、26年度の白書についてでございますけれども、毎年、特集章を何にするのかというところで頭を悩ませるところでございます。そこで、今回は、ご提案と致しまして、木材産業、とりわけこの「森林資源の循環利用を担う木材産業」、これをテーマにしたかどうかということでご議論いただいたらどうかと思っております。

これにつきましては、森林整備、それから木材利用、両面非常に大事なのでございますけれども、この間をつなぎます木材産業の果たす役割、これも極めて大きなものがあるのではないかとということで、ここにスポットを当てて記述をしたかどうかというふうに考えているところでございます。

先生方の忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。どうかよろしく願い致します。

○佐藤企画課長 次に、議事に先立ちまして、会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は、委員7名のうち現時点では6名の方にご出席をいただいております。本会の定足数である過半数を満たしておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

鈴木委員は本審の方に出られていましたので遅れてご出席になると思うんですけれども、定足数を満たしておりますので、会議は進めさせていただきたいと思います。

林野庁の出席者につきましては、座席表のとおりでございます。なお林政部長と林政課長につきましては、用務のため4時前後をめぐりに中座をさせていただきたいと思います。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料の一覧をご覧ください。議事次第の次でございます。

資料1が「平成25年度森林・林業白書の総括」、資料2が「平成26年度森林・林業白書の作成方針（案）」でございます。参考1として「林政審議会施策部会に属する委員名簿」、参考2として「林野庁関係者名簿」がついてございます。

もしよろしければ議事に入らせていただきます。

それでは、鮫島部会長よろしくお願いたします。

○鮫島部会長 鮫島でございます。委員の皆様には、ご多忙中、本会議からの引き続きということになりますが、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、議題が2つございまして、まず1番目として「平成25年度森林・林業白書の総括」、それから2番目といたしまして「平成26年度森林・林業白書の作成方針（案）」ということになっております。

事務局から説明をいただき、その後ご審議をいただくことにいたしております。

平成25年度森林・林業白書につきましては、委員の皆様方のご協力によりまして、去る5月30日に閣議決定・国会報告・公表を行うことができました。本日は、平成25年度白書の総括を行った上で、平成26年度の白書の作成方針についてご審議をいただきたいと思います。本日は、16時30分までの審議を予定しておりますので、ご協力をいただきたいと思います。

それでは、まず1番目といたしまして、「平成25年度森林・林業白書の総括」について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤企画課長 企画課長でございます。よろしくお願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1、「平成25年度森林・林業白書の総括」に沿ってご説明をさせていただきます。

まず「1.閣議決定・公表までの経緯」でございます。

(1) にありますとおり、平成25年度の白書では、前年度に引き続き冒頭にトピックスを設けまして、平成25年度における森林・林業に関する特徴的な動きとして、「式年遷宮に先人たちの森林整備の成果」、「富士山が世界文化遺産に登録」、「林業活性化に向けた女性の取組が拡大」、「中高層木造建築への道をひらく新技術が登場」の4つを紹介、解説致しました。

白書の本体は、現状・課題を分析的に記述するという方針で作成を致しました。このうち、特集章では、「森林の多面的機能と我が国の森林整備」をテーマに、森林の多面的機能の発揮に果たす森林整備の役割について記述するとともに、我が国の森林整備を巡る歴史を振り返り、森林整備推進のための関係者が果たすべき役割など今後の課題を整理しました。

作成経過につきましては、(2) にございますとおり、昨年9月以降、計3回の施策部会を開催してご審議いただき、本年4月の林政審議会で諮問・答申が行われました。その後、冒頭ご説明がありましたとおり、5月30日に閣議決定・国会提出を行い、公表させていただいております。詳細は2ページ目の別添1のとおりでございますが、説明は省略させていただきます。

次に、「2. 閣議決定公表後の動き」でございます。

まず「(1) 報道」につきましては、白書の公表等に伴い、森林の「若返り」の必要性、中高層木造建築に活用できる新技術、森林整備を国民全体で支える必要性、木材輸出、林業女子会や新規就業者数、森林整備のサイクルの重要性等の記述内容に着目した関係記事が掲載されております。詳細は3ページ目から4ページ目に、別添2のとおり整理をさせていただきます。

なお、委員のお手元には、この各紙の記事の本体につきましても「机上配付資料」として配付させていただいております。

なお、近年は森林・林業の新たな動き等についてテレビでも放送されることがございます。今回の白書につきましても、例えばTBSの衛星放送に、当課の担当課長補佐が出席しまして、白書の解説を行ったりもしております。資料にはございませんが、あわせて紹介させていただきます。

次に「(2) 広報・普及」についてですが、閣議決定本の配布、市販本の出版、説明会の開催、解説記事の投稿等に取り組みました。具体的には、5ページの別添3をご覧くださいと思います。まず「1. 閣議決定本の配布」につきましては、3,800部を印刷しま

して、このうち1,000部を国会に提出するとともに、関係省庁、都道府県、都道府県林業試験場、図書館、林業関係団体、農業高校、大学・短期大学等に配布を致しました。このうち図書館についてですが、昨年の施策部会で、例えば、区立図書館にも配布できるようにしてはどうかという意見をいただいたところでございます。ただ一方で、やはり白書の印刷物については、部数を抑制しろということが求められておりまして、こうした中で、部数自体は昨年度と同様の部数を確保いたしました。その上で今年度新たに、政令市のみではございますが、市立図書館にも配布をしたというのが昨年との違いでございます。昨年は図書館につきましては県立図書館だけでございましたが、今年は政令市に限っておりますけれども、市立図書館の方にも新たに配布をしたということでございます。また、農林水産省ホームページにデータの形で掲載をしております。

次に、「2.市販本の出版」につきましては、現在2社から「平成26年版森林・林業白書」として書店等で販売をしております。

次に「3.説明会の開催」でございます。これにつきましては、合計32回、約1,500名に対して白書の概要を直接説明致しました。

まず「(1)農林水産白書合同説明会」につきましては、農政局毎の9ブロックにおいて、都道府県、市町村、森林・林業関係者等を中心に約520名が参加しました。

次に、6ページをご覧いただきたいと思っております。「(2)大学」でございますが、全国の16大学におきまして、主に講義の一環として計17回、農学部等の学生を中心に約670名に説明を致しました。

さらに、「(3)その他」としまして、開催要望のあったご覧の5者に対しても説明会を行い、計280名に対して説明を行っております。

「4.白書の解説記事の投稿」については5紙に掲載されております。

なお、これらに加えまして、例年白書の英語版についても作成しております。こちらはちょっと間に合いませんので、今作成中でございますが、完成次第、委員の皆様にもお送りして公表したいと思っております。

次に、1ページに戻っていただきたいと思っております。「2.(3)主な評価」でございます。

説明会でアンケート調査等を行いました。その際には、ここにございますとおり、

- ・国民向け、国民視点で書かれている
- ・読みやすくなるような工夫がされている

- ・国民に森林の理解と正確な知識の涵養を促すもの
- ・歴史を国民に示して、森林の重要性と整備の必要性の理解を得るための取り組みは素晴らしい

等の評価をいただいております。

詳細は7ページをご覧くださいと思います。今、ご紹介したことも含めて、主な評価をここに2ページにわたって整理しております。全体としては良好な評価が多いのではないかと考えておりますが、一方で、例えば、7ページの上から4ポツ目にございますとおり、

- ・白書の性質上、現状から淡々と説明していくことが大事だと思うが、将来の森林管理に向けたメッセージなどもあってよいと思う

ということで、基本的に白書は毎年度の動向及び施策を報告するというものでございまして、その中で可能な範囲で将来に向けたメッセージも入れたつもりではございましたが、こういったご意見もあったということでご紹介をさせていただきます。

以上で資料1に関する説明を終わります。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

それでは、「平成25年度森林・林業白書の総括」につきまして、各委員よりコメントをいただきたいと思っております。どなたからでも結構ですので、ご発言をいただきたいと思っております。井上委員。

○井上委員 毎年、別添4にあるような大変に高い評価をいただいている、我々委員も積極的に発言をする中で出来上がった、森林・林業白書ですので、ぜひこれをより広く読んでいただけるような仕組みをつくっていただきたいと思っております。

発行部数についても3,800部では、1桁、2桁ぐらい違うのではないかとと思うところもあります。大学とかいろいろなところで説明会を開催していただいているようですけども、やはりもともと林業とか森林に興味を持っている方々が集まっているところで白書の説明をしているということです。日本の森林・林業について広く研究してうまくまとめたものですので、本来は林業とか森林に興味を持っていない方々、小・中学生とか、高校生とか、そういう人たちにも読んでいただきたいと思っております。興味を持っている人がより深く知るといってもありますが、興味を持っていない人たちに幅広く森林と林業に注目してもらおうということの役割が白書にあると思っております。林野庁ホームページ等でも公表しておりますが、やはりそれは興味のある人が見るわけです。やはり新聞とか、紙面ですと興

味のない方も記事が目にとまるという点で電子版との違いがあると思うのです。そういう意味で、ホームページでの掲載だけではなくて、ぜひ発行部数そのものを増やして、小学校とか中学校とか、公立だけでも結構ですけれども、広くもっと1桁も2桁も多く配布すること、そのための予算もぜひとってきていただきたいと思います。

以上です。

○鮫島部会長 では、続けてよろしく申し上げます。

○葛城委員 まさに同じ観点からの意見ですけれども、今、私の机の上には森林・林業白書と防衛白書が隣同士で並んでいるんですが、中身はすごく皆さんの知恵を出し合っただけでもいいものができたと、読みやすいし分かりやすいしと自負しているんですけれども、表紙が、余りにも色気がなくてというか、無機質で、防衛白書の方はカラフルで、それこそ井上さんがおっしゃったような小・中学生とか、もともと関心のない層にもある程度アピールできるような表装なんですけれども、森林・林業白書は余りにもシンプルなので、そのあたりが改善点かなと思った次第です。

○鮫島部会長 他にご意見ございませんでしょうか。順次行きましょうか。

○佐藤委員 評価は既に非常にいいということで、私そのとおりだと思うんです。やはり報道各社が非常に的を得た評価をしてくれているということ、特に私が常々言っておりましたところの森林の若返り、それから植えて、育てて、使う循環をと、切って植えるサイクル構築へというふうなことで、非常にここでこういう評価をいただいたということについては、大変嬉しく思っておりますが、今後のこととして、ちょっと一言お話しさせていただきたいのは、これまで私、森林の循環を取り戻さなければならないと、今完全に循環が壊れているということを非常に問題視した中で、皆伐・再造林という言葉を使ってきました。現状、もう少し真剣な目で見てみますと、今、間伐、間伐でほとんど使われている木材は間伐したものが多という現状の中で、供給過多という懸念ということをちょっと考えますと、私言い方を少し変えたいと思っております。それは、物の順序として、皆伐して再造林して育てて、また切るんだという物の言い方ではなくて、今は植えなきゃならない時期、また齢級構成の話を出すんですが、非常に富士山の形になったここ1齢級、2齢級はほとんど植わってない状況を見ますと、この後相当な対策があってもすぐ左肩上がりに行くような状況に私はなっていないんじゃないかと思っております。ですから、まず植えていく、植えて将来の資源を確保していくと、資源だけじゃなくて環境も確保していくということをしてしながら、植えやすい状況に、そこに意欲が出てくるような政策が出て

くれば、自然とじゃ切るかと、そして世の中に出して役立てようかという、そういう風潮が私は出てくるかなと。ですから、今は、植えるということを優先的に考えながら、サイクルを取り戻していくと、こういうふうなことにしていかなければいけないだろうと実は私ども非常に強く感じているところでして、今後、白書そのものはいろいろと政策等々もこれに反映されてくるわけですので、考慮をいただきたいということを申し述べさせていただきます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。大分意見が出てきたので一回ちょっとコメントいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○佐藤企画課長 非常に厳しく、かつ、温かいお言葉をありがとうございます。

部数につきましては、これはとにかく電子媒体がこれだけ広まったことのいい面と悪い面というのがあって、これは私どもだけでなく政府全体の話ですけれども、電子媒体があるんだから、別にこっちのほうにお金をかけなくていいじゃないかと、正直全体の予算からすればどれぐらいの割合なのかという気もしないわけでもないんですけれども、そういった中で、ただおっしゃるとおり、紙であればみんな読むだろうということがあるのも事実だと思います。そういった中で、我々どういうふうにしていくかというのは今後とも考えたいと思っています。

その関連で、幾つかご紹介したいのは、特に子供向けということでは、正直言って今回つくった白書の本は結構厚いものですし、例えば、小学生、中学生が読むには、少しハードルが高い面もあるのかもしれませんが。実は、これにつきましては、別途「ジュニア農林水産白書」というのがありまして、これは農と水と一緒になっておりますが、そういったものを実は別途作成しております。今回作成しました「ジュニア農林水産白書」の方は、白書の25年度の特集章は森林整備といったこともありまして、特に木を植えて育てて使うことの重要性、こういった部分も盛り込んだりして、子供さん向けにも分かりやすく記述してございます。

これにつきましては、8月に毎年「子ども霞ヶ関見学デー」といったものを開催しまして、そこで来場者に配付しております。勿論ホームページの方でも閲覧可能でございます。そういったことも含めて、なかなかできることとできないことがあるんですが、ただやった方がいいというのはおっしゃるとおりですので、取り組んでいきたいと思っております。

あと、もう一つは、白書に限らず、最近ですが、森林・林業に関する記事がいろいろ出るようになっております。大体、実は林野庁の担当者が白書を見ながら答えているといっ

た場合も多いので、白書自体が記事に載ってなくても、そういった形で間接的に役に立っている面もあるかと思います。

次の葛城委員からお話しありましたのは表紙の話ですが、それはこの閣議用のものではなくて、別の市販本のことでしょうか。

○葛城委員 違うのもあるんですか。

○佐藤企画課長 ええ。これは閣議用ですので、これを限られた予算の中で3,800部刷っていますので、これをカラーとかにするとさらにお金がかかって部数を減らせとかの話になるんですが、これとは別にこのような市販本がございまして、そこはもうちょっとカラフルな表紙となります。

○葛城委員 だったらよかったです。すみません余計なことを申し上げました。

○佐藤企画課長 いえいえ、ぜひ市販本の方も買っていただければ。書店で販売しておりますので。

○葛城委員 知りませんでした。ちょっと安心しました。

○佐藤企画課長 ちなみに2社から出ておりまして、これを回覧させていただきます。

あと佐藤委員の方から、森林の循環が大事だということと、皆伐・再生林という言葉よりも、むしろ植えていくといったことを強調してはどうかということとでございます。私どもは、皆伐・再生林という言い方よりもむしろ単に再生林と言ったり、あるいは主伐・再生林という言い方、あと、今回の森林整備を特集した中では、植栽が大事なんだといったことを強調していますし、先ほど伐って植えて育てるというサイクルが大事だといったことがありましたが、一般向けには、植えて育てるサイクルという言い方が非常に分かりやすいと思いますので、そういったことも含めて、いろいろなところで説明していく必要があるのかなと思っております。とりあえず以上でございます。

○鮫島部会長 再生林のことは、次年度の白書でまたそういったところに折り込んでいく方がむしろいいかなと思います。

平成25年度の白書について、何かコメントございましたらいただきたいと思いますが、よろしいですか。

○澤田委員 とてもよくできて感動しました。棺桶に入れて持っていきたいぐらい。ありがとうございました。

○鮫島部会長 よろしいですか。

○塚本委員 私も、澤田委員と同様の意見でして、良い内容だと思います。特に、今回、

植えて育てて使うという一連の林業のサイクルを丁寧に説明されており、次年度には、この内容を受けて今後議論を膨らませていただければなと思っています。

○鮫島部会長 私も一言簡単にフォローさせていただきたいのですが、まず、今後ということでは、広報の状況については、前々年度、前年度でそれぞれを数値で示し、それと比較して今年度はこのくらいだという、右上がりですし少しずつ増やしていくということが大事なかなと思います。

それから、あと、私も実は講義で白書の内容を結構紹介しているのです。ですから、各先生に、白書の内容を講義の中で取り入れていますかというアンケートをとると、大学ではもっとたくさんの先生が利用してくれている可能性があると思います。

それから、あと内容についてなんですけれども、今年の特集章は、どちらかというと何か日本の森林の歴史とか、そういう風土とかを感じさせる内容で、ちょっと古風じゃないかというような意見をいただいております。これはポジティブに言っているのかよくわからなかったのですが、私としては、実は日本の森林の歴史、森林整備の歴史というのが非常によく分かって、これは非常に貴重な資料になるかなという印象を受けました。

ということで、以上でございますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、次に、2番目の議題として、「平成26年度森林・林業白書の作成方針（案）」について、事務局からご説明をいただきたいと思いますが、それでは、よろしくをお願いします。

○佐藤企画課長 それでは、引き続き資料2でご説明をさせていただきます。

「平成26年度森林・林業白書の作成方針（案）」でございます。

まず「1. 白書の構成」についてですが、基本的には、25年度と同様の構成にしたいと考えております。

「（1）26年度の森林及び林業の動向」については、「（ア）トピックス」としまして、白書の冒頭で、平成26年度における森林・林業に関する特徴的な動きを抜粋して紹介・解説します。次に、「（イ）特集章」として、第Ⅰ章において特定のテーマについて詳細な分析等を行います。「（ウ）通常章」については、第Ⅱ章以降で、「森林の整備・保全」、「林業と山村」、「木材需給と木材産業」、「国有林野の管理経営」、「東日本大震災からの復興」といった章立てと致しまして、森林・林業全般について現状・課題の分析等を行います。

特に、この動向編の作成に当たりましては、一般の国民の方々の森林・林業に対する理

解を促進するとともに、行政、団体、大学等の森林・林業関係者の実務等に資するよう、我が国の森林・林業全般に関する記述を充実するとともに、データ、図表、事例、脚注等を盛り込みつつ、読みやすさにも配慮したいと考えております。

次に、「（２）平成26年度に講じた森林及び林業施策」、「平成27年度に講じようとする森林及び林業施策」でございますが、これも現行の「森林・林業基本計画」、平成23年7月に閣議決定したものでございますが、これを踏まえた項目立てとしたいと思っております。

続きまして、「2.特集章のテーマ」についてご説明をさせていただきます。

「平成26年度森林・林業白書」では、先ほど林政部長からも話がありましたとおり、「森林資源の循環利用を担う木材産業」、仮称でございますが、これを特集章のテーマとしてはどうかと考えております。

その背景について若干ご説明いたしますと、本年6月に改訂された政府の「日本再興戦略」等において、森林・林業政策につきましては、豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を進めるため、新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等を推進するとされております。

これらの取組では、先ほど林政部長から話がありましたとおり、森林整備や林業、あるいは川下での木材利用、こういうところが重要なのは勿論なのですが、森林資源から木材を生産する林業と、実際に木材製品を利用する消費者や実需者、この中には住宅メーカーの方々も入りますけれども、の間に立って、森林資源と木材利用をつなぐ木材産業の役割が不可欠であると考えております。我が国の木材産業につきましては、戦後の需要拡大期には国内外の資源を活用して木材製品の生産を増やし、その後は木材製品への品質、性能の明確化の要請等に応じて技術革新を進め、近年は国内資源の充実と海外原料調達への不安、製品輸入の増加の中で国産材の利用を拡大するなど、木材需給の変遷に対応してこられました。

また、最近では、新たな動きとして、CLTなどの新製品・新技術の開発・普及や公共建築物の木造化、木質バイオマスの利用促進等も進められています。一方、品質や価格で十分な競争ができるような木材産業の体質強化、川上から川下を通じて安定供給体制の構築等の課題もございます。

以上を踏まえまして、特集章では、森林資源の循環利用等における木材産業の重要性を記述した上で、これまでの木材需給の変遷と木材産業の対応を振り返りまして、木材産業

を巡る新たな動きや今後の課題等を記述することとしてはどうかと考えております。

参考まで、5ページに、参考2としまして、これまでの特集章のテーマを整理してございます。特集章という形での章立ては、昭和47年度からずっとやっておりますけれども、最近では、例えば平成22年度は木材の需要拡大でした。23年度が震災からの復旧・復興、24年度が森林・林業の再生と国有林、25年度が森林の多面的機能と我が国の森林整備となっているところでございます。

2ページに戻っていただければと思います。「3.今後の予定」でございます。これも、前回の白書と同様に、今回を含め計3回の施策部会で検討を重ねていただき、林政審議会での諮問・答申を経て、来年5月の閣議決定・公表を目指すということとしてはどうかと考えております。

詳しいスケジュール（案）につきましては、恐縮ですが3ページの別添をご覧くださいと思います。本日が、9月10日、第1回の施策部会でございます。その次でございしますが、11月に第2回施策部会を開催して、動向編の構成と内容、主要記述事項についてご審議をいただければと考えております。そこでのご議論等を踏まえまして、私どもの方で本文の作成を進めて、明年、平成27年2月を目途に第3回施策部会を開催して、動向編や施策編の原案についてご審議をいただき、その後、4月を目途に林政審議会の本審での諮問・答申の手続きを経て、5月を目途に閣議決定・国会提出・公表を行うといったスケジュールを考えております。

以上で資料2の説明でございます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。

それでは、「平成26年度森林・林業白書の作成方針（案）」について、各委員よりコメントをいただきたいと存じます。

それで、白書の構成と、それから特集章のテーマという2つに分かれていますので、白書の構成についてまずご意見をいただけたらと思うのですが、これは並びとしては例年の並びなのですね。トピックスがあつて、それから特集章がある。それから通常章があるということですね。その通常章の中には、「森林の整備・保全」、それから「林業と山村」、「木材需給と木材産業」、「国有林野の管理経営」、そして「東日本大震災からの復興」という、こういう項目がございます。

章立てと、順番ということ、それから、(2)の方は、これは講じた施策とそれから講じようとする施策ということで、これは例年どおり、こういう並びになります。というこ

とで、まずこの並びについて、トピックスと特集章は、この順番で構わないと思うのです。通常章、これについては、今日、順番を確定にする必要があるのでしょうか、まずこの章立て項目でよろしいですかということになるかと思うのですが、いかがでしょうか。

順番も含めて今日議論するのですか。

○佐藤企画課長 ご意見がありましたら。

○鮫島部会長 では順番を含めてご意見をいただきたいと思いますが、どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。順番に関してもご意見いただけたらどうぞ。よろしいですか。それでは、あと項目出しについてはいかがでしょうか。意見がないでしょうか。

塚本委員、何かございますか。

○塚本委員 昨年度、順番について「東日本大震災からの復興」を、今回ご提案いただいているように最終章とするか、それとも前にするかということについて、大いに議論されたと記憶しています。時間の経過というご意見もあったかと思うんですけれども、復興なくしてはという考え方もあり、順番について一度議論をされたらなと思います。

○鮫島部会長 去年はかなり議論をして、やはりまだ復興の途中であるので、これは2番目にするのではないかという意見が大部分でしたが、それから1年たって、そういう意味では、なかなか遅々として進まないような気もあるのですが、いかがでしょうか。この章を他の章の間に入れるというのは私はあまり良くないんじゃないかなと思います。ですから、2番目に入れるか、それともこういう形で6番目ということになるのか。いかがでしょうか。

○佐藤委員 これでいいと思います。

○鮫島部会長 今、佐藤委員からはこれで良いのではないかなという意見は出ておりますが、いかがでしょうか。長くこういう項目を設けることはすごく大事で、そこには異論はないかなと思いますが、継続的に長くするということが、2番目で行くというのもどうかなと私も少し感じています。

○澤田委員 私もずっと皆さんに関心を持っていただきたいというのがありますので、かえって前に持ってくるよりも、そこにずっとあって続いていくといいなと思います。

もう一つですが、この間の広島だとか高知の方もあったのですが、災害と森林とか、そういうことで、これは東日本だけではないですね。だから、それも今後どういうふうにも、一番やっぱり関心がある、国民にとって勿論住宅とか、木製品もですが、森林と災害との関係というのがあるので、今後、またこれを何らかの形で膨らますという言い方はおかし

いですが、災害と森林というところでもうひとつ捉えるという考え方もあるのではとちょっと感じておりました。

○鮫島部会長 はいどうぞ。

○葛城委員 今回の澤田委員のご提案は、すごく大事なことなんじゃないかなと思ひまして、今回広島であるような大きな災害がありました。振り返ってみると、広島に限らず、このところ土砂災害というのは非常に増えていまして、その災害のときには森との関係とかもワッと注目されるんですけれども、その後、林野庁だったり、森林管理局だったりはその災害現場にどう関わっているかということになると、ほとんどの国民は何も知らなくて、例えば治山にどう関わっているかとか、そういうことも含めてもうちょっと国民の意識にのぼる一助に白書になるといいのかなと思います。私は関東森林管理局の方でちょっと長すぎて名前が覚えられないんですけれども、事業評価に係る技術検討会みたいなものもやっています。治山の現場に見学に行ったりもさせていただいたんですけれども、現場の方々が非常に苦労して、知恵を絞るんですけどもやっぱり自然の猛威にはかなわなくて作ったものは何度も流されていくということを繰り返しながら、何とか下流の人たちに被害が及ばないように努力されているんですけれども、そういう姿というのは、なかなか国民には見えていなくて、山そのものの整備とともに治山の対策をどうしているかということも含めて、何か国民に伝えられたらいいなと思います。

○鮫島部会長 井上委員何かございますか。

それでは、今までのところでコメントいただきたいと思いますが。

○佐藤企画課長 いろいろ貴重なご意見をありがとうございます。

まず、通常章でございますが、章立ての項目については、それぞれ基本的にこのような項目で検討させていただくことにしたいと思ひます。

順番につきましては、震災復興の章については、これは大事であるからこそ、今年度以降も引き続き、通常章の一つとして継続的に取り上げるという意味で、こういった位置付けにするという理解で取り組みたいと思っております。

あと、災害との関係でございます。例えば震災からの復興と災害の話と一緒にするという考え方もないわけではないと思ひますが、当面は、これは震災復興ということで、やはり災害といっても違う面がありますので、ただ一方でおっしゃるとおり、今年もそうですし、近年そういった災害も増えておりますので、そこについては我々も十分白書の方でも力を入れて取り組む方向で検討したいなと思っております。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

時間がかかり押ししているということもありますので、それでは、特集章のテーマについて話を移したいと思いますが、「森林資源の循環利用を担う木材産業（仮称）」ということですが、こういう特集章のテーマについてですが、ご意見どなたか。

○佐藤委員 テーマにつきましては、何も異存はないんですけども、ここに「豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を進めるため」というふうになっておりますけれども、これは、ちょっと直感的に言いますと、川下の木材産業を意識した循環利用というふうに受け取れるようなんですが、この中には、恐らく森林資源の循環利用というようなことも含まれているというふうに解釈したいのですけれども、その辺どうでしょうか。もしできましたら、その部分がもうちょっと分かりやすく表現されるようなことをしていただければ大変ありがたいというふうに思います。

○鮫島部会長 この部分は、日本再興戦略の中の記述を持ってきているのですかね。

○佐藤企画課長 そのまま引用しておりますので、ここでその修正はちょっとできないのですが、ただ趣旨としましては、おっしゃるとおり、先ほどから話が出ております、植えて、育てて、使って、また植えるといったことを意識した言葉だと考えております。そういった意味では、木材産業だけではなくて、森林資源を使って育てていくこと、造成していくということとちゃんと使うといった部分と、全てが入った意味だというふうに考えております。

○鮫島部会長 今の佐藤委員の、私これは非常に重要だと思って、循環させるためには使った後には植林しなければいけなくて、先ほど植林の話が少し出ていまして、これはちゃんと木材を動かすことによって、そこで利益が発生したものをもう一回元に戻して、きちんと循環できるような仕組みをつくるという、何かそういう趣旨は、きちんと盛り込んだ方がいいかなというふうに感じていますが。

○佐藤委員 直接関係ないといえないんですけども、強く感じていますのは、前にも私発言させていただいたことがあったんですけども、先ほど言いましたように、植えなきゃいけない、植えなきゃいけないと、本当に身をもって感じているんです。山の現場でね。ただ、強力にその政策を進めようとしても、苗木が確保できないんです。これは秋田県の県庁に行きますと、苗木の山林種苗協同組合という会合に私出席していろいろ意見交換したんですけども、苗木の生産者が10分の1以下になっちゃっているんです。それで、後継者はいますかと問いかけたところ、「はいいますよ」と言った方が本当にいないんで

す。「自分が元気なうちは細々とでも苗木づくりをするよ」と、でも、後継者はいませんと言われて啞然としてしまっているわけで、この苗木の量と質の確保をしていくということは、相当意識したことをやらないと、できないんじゃないかと思って、切実に感じていまして、ちょっとここの部分での発言としてはあわないかもしれませんが、発言させていただきました。

○鮫島部会長 大変重要な観点だと私も思いますが、ぜひ、何かコメントございますか。

○新島整備課長 整備課長でございます。

苗木の関係については、ご指摘があったとおり、全国的にやっぱり特に循環利用ということで、新植を行おうというところについては、かなり需給が逼迫しているということも情報として聞いております。我々としては、今回の27年度予算もそうなんですけれども、苗木の業者さんに対する補助、これは継続してやっていきたいと思っております。ただ、今佐藤委員おっしゃられたように、いわゆる苗木の供給側からだけの支援ですと、なかなか難しい面があります。というのは、今、需要と供給が両すくみの状態になっているという感じがしています。花粉症の苗木もそうなんです、要は供給側はいつ使ってくれるかわからないからつくれないということだし、もう片一方の需要側の方は、つくってくれないからなかなか苗木が手に入らないと、どうしてくれるんだというようなことで、両方で何か両すくみをしているというような状態があると思います。そこを打破するということができれば、やはり需要側の方から動かしていくというようなことも対策として必要になってくるのかなと思っております。

そこで、もうご承知のとおり、シンポジウムもやりましたけれども、コンテナ苗によって、苗木をつくること自体を省力化するとともに、それを使うことによって施業も省力化できるということですので、そこをしっかりと対応できるような形でやっていきたい。現在、コンテナ苗木の規格を定めたところであり、標準単価にコンテナ苗による植栽を入れてもらうということを都道府県にお願いしているところでありまして、27年度予算でもそういうことも含めてしっかり取り組めるような形で対応していきたいと思っております。

○佐藤委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思っておりますが、山の現場で、先ほどから言っていましたけれども、主伐がほとんど今ないですね。主伐しても一時的な収益を上げるための主伐であって、それが放置されたままになっていますね。身の回りにいっぱいあります。一方そういう状況を見ながらなおかつ苗木の業者さんが、植える場所があるにもかかわらず苗木が消化されていかない。だから、商売として成り立たないというふうな状況を見て

います。ちょっとじれったくなっちゃうもんですから。いずれ、今、課長が言ったようなことをぜひよろしくお願いをしたいと思います。

○鮫島部会長 課題ということで意識していただきたいと思います。

それで、ちょっと時間が大分少ないのですが、特集章のテーマ、「森林資源の循環利用を担う木材産業」、こういう形でよろしいでしょうかという、まずそこをちょっと意見いただきたいと思いますが、塚本委員お願いします。

○塚本委員 提案いただいているテーマについて特段異論を言うつもりはありませんが、先ほどの鮫島部会長や佐藤委員からの話にもありましたように、植えて、育てて、使うという循環を良好にさせていくということを今後目指していくのであれば、現在の林齢構成は非常にいびつな形であり、前回の白書でも、そこを平準化をさせていくため非常に長期的なスパンで取り組んでいくという考え方が盛り込まれたと思うんです。今回提示されているテーマの中でも、このような森林づくりの思想をきちんと織り込んだ内容としていただきたい。テーマとしてはこれで異論はないですけども、目指すべき方向性は、しっかりと抑えた記述としていただきたいと思っております。

先ほど、苗木の供給問題についてお話がありましたが、本県においても、ダイナミックに木材を利用することと並行して、苗木の問題は非常に重要であるということに、既気がついております。皆伐後の再生林においてが必要な技術的な内容について参考にしていただけるマニュアルなども作成しているところです。県の段階でもそういう取組をしておりますので、白書の中ではそのことについてもきちんと記述いただくよう要望させていただきます。

以上でございます。

○鮫島部会長 貴重な意見どうもありがとうございました。

これを、特集章に入れるか、別のところに書くかというので、ちょっと意見が分かれるような気がしますし、それから今のようなご発言を考えると、森林資源の循環利用と木材産業という横並びの関係もあるような気もするのですね。担うとすると木材産業にかなり特化しますが、その辺はどこに力点を置くのかというのはひとつ課題だと私も思います。

○佐藤企画課長 私どもとしては、前回の白書で森林整備をやりましたので、勿論それは引き続き今回も通常章の中で扱うんですけども、今回は、木材産業の方にスポットを当てて特集章を書いたらどうかということでございます。森林資源の循環利用と木材産業のように並列的になりますと、循環利用の話になると、前回の白書で取り上げた森林整備が

かなりダブってきてしまいます。むしろ、今回は、前回の白書で森林整備を取り上げましたので、それを踏まえて大きな輪の中で、木材産業は大事な役割だよとか、果たす役割は何だとか、前回と同様今度は木材産業の歴史みたいなものにも触れながら書けたらいいなと思っているところでございます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。井上委員、何か一言ご発言いただきたいと思えます。

○井上委員 木材産業の立場の人間として一言触れさせていただきます。

大変ありがたく、光栄に思う特集章のテーマであると思っています。これは、通常章とは違って、特集をするところですので、私は木材産業が、森林を植えて育てて生産された木材を、カスケード利用により炭素固定化機能を持つ製品を作りながら、一方で、電気等熱量を起こして燃料化もできるということで、ここには、人間の英知で作り上げた機械や設備などのテクノロジーがあると思えます。これなくしては、木材産業が成り立たないので、特集章として川上と川下を結ぶ川中の部分に注目をしていただく今回のテーマで、大変ありがたく感謝申し上げます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。澤田委員。

○澤田委員 井上委員よりも、川下に位置しております。私もとてもこれを取り上げていただくのはありがたいことだと思います。小さな製材業から始まっておりますのでごいカスケード利用ばかりしてきて、衰退していった製材業も見ておりますし、今は建築業としてやってくる中で、また地域、地方、小さな地域を見ましたときに、本当は私どものような木を使わせていただく産業が、山にちゃんと植林したりとか、苗木代をちゃんと返すという価格をちゃんとみた上での値段設定をしていかないと、どんどん疲弊していくと思うんです。ですから、品質や価格で十分な競争ができる、競争をどことするんですか、というところから、とにかく輸入材とあわせてとかというのがありますが、そうではなくて、ちゃんと返せるような産業にするにはどうすればいいかというところは、とても大切な点だと思います。木材の輸入が自由化されて、それで疲弊したと言われますけれども、私は違うと思えます。今回のでき上がった白書の続きですが、木をいっぱい伐って再造林しましたよね。そのときはよかったんですが、もう使える木がなくなったので、建築業としては細い木しか使えないので、それにあわせて、業はしなくてはいけないので、色々な形にあわせてきたわけですね。それを今回はもう木が育ってきたら本当は戻らなくちゃいけないんですが、そういう使い方が建築の方ができていないということも問題だと思います。

だからいかに木を高く買えるかという視点も必要かと思しますので、そういうニュアンスを入れていただければと思います。

○鮫島部会長 よろしいでしょうか。

ちょっと時間が実はいっぱいいっぱいなので、一応、ご発言いただいているところで整理しようと思います。よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ予定の時間が過ぎておりますので、このあたりで本日の審議を終わりたいと思います。

本日、各委員から出された意見を踏まえて、次回の施策部会に向けて平成26年度白書の構成・内容について、事務局で検討を進めるようにお願いします。

ちょっと順番が逆になりましたが、特集章のテーマはご提案どおりとしていくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、私の役割はこれで終わりにしたいと思ひます。

○佐藤企画課長 本日は委員の皆様方におかれましては、林政審議会に引き続き長時間にわたり熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回につきましては、本年11月を目途に第2回施策部会を開催し、平成26年度白書の構成と内容についてご審議をいただきたいと考えております。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後4時34分閉会